



栃木県公報

令和元（2019）年
12月6日（金）
第61号

目次

告 示

○県営土地改良事業の換地計画決定及び公告縦覧	567
○道路の区域の変更	567

公 告

○土地改良区役員の退任	568
○公共測量の実施	568
○開発行為の工事完了	568

告 示

栃木県告示第392号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、次の地域の換地計画を定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により公告する。

なお、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第5項の規定により、換地計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定については、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の審査請求をすることができる。

令和元（2019）年12月6日

栃木県知事 福田 富一

事業名	地域名	縦覧期間	審査請求期限	所轄農業振興事務所
県営矢野口地区土地改良（区画整理）事業	矢野口地区	令和元（2019）年12月9日から令和2（2020）年1月10日まで	令和2（2020）年1月27日	上都賀農業振興事務所

（農地整備課）

栃木県告示第393号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和元（2019）年12月6日から令和2（2020）年1月6日まで一般の縦覧に供する。

令和元（2019）年12月6日

栃木県知事 福田 富一

道路の種類 県道

路線名 一般県道 上高根沢氏家線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 （メートル）	延長 （メートル）	備 考
		塩谷郡高根沢町大字花岡字小屋敷15-			

181	前	1 から 塩谷郡高根沢町大字花岡字上金田 1786-1 まで	10.7 ~ 16.6	438.8	
	後	塩谷郡高根沢町大字花岡字小屋敷15- 1 から 塩谷郡高根沢町大字花岡字上金田 1786-1 まで	12.3 ~ 18.6	438.8	

(道路保全課)

公 告

○土地改良区役員の退任

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和元(2019)年12月6日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
高根沢 土地改良区	理 事	高瀬 源之		高根沢町大字上柏崎124-1	令和元 (2019). 11.8	

(農地整備課)

○公共測量の実施

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、鹿沼市長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和元(2019)年12月6日

栃木県知事 福田 富一

- 作業種類
数値撮影(デジタルカラー撮影)
- 作業地域
鹿沼市全域
- 作業期間
令和元(2019)年12月1日から令和2(2020)年4月30日まで

(監理課)

○開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

令和元(2019)年12月6日

栃木県知事 福田 富一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名

芳賀郡芳賀町大字西高橋4040番2	芳賀郡芳賀町大字西高橋4210番地	直 井 聡
下都賀郡壬生町大字安塚字東川原3267番3、 3267番26	宇都宮市若松原3丁目11番6号 シェーンベルクA102	大 森 雅 貴
下都賀郡壬生町大字福和田字八龍神前671番 3	宇都宮市西川田町983番地2サング リーン小平A棟201号	大 橋 友 之
さくら市氏家字大野3844番1、3844番2、 3845番2	東京都中央区銀座8丁目13番1号	J A三井リース建物 株式会社
【第2工区】 塩谷郡塩谷町大字上平字川地49番1の一部、 49番2の一部、49番4の一部、50番1の一部 （開発行為に関する工事） 塩谷郡塩谷町大字上平字川地50番1地先	塩谷郡塩谷町大字玉生741番地	塩谷町

（都市計画課）